

## ダイオキシン類

ダイオキシン類は、発がん性、催奇形性等の毒性が指摘されている化学物質であり、微量でも人に有害は影響をもたらすため、その環境汚染に対しては社会的関心が高いです。

本市では、土岐市環境センターにおいて、毎年ダイオキシン類検査を実施しています。基準値を超えるダイオキシン類は、確認されていません。

### 焼却施設の煙突から排出されたダイオキシン類の測定結果

施設名	測定箇所	測定値	基準値
環境センター (令和4年度)	1号炉	0.052 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
	2号炉	0.17 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	
	3号炉	0.095 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	

### 最終処分場から排出されたダイオキシン類の測定結果

#### 最終処分場

項目	管理型放流水	安定型浸出水	基準値
水質中の ダイオキシン類濃度 (令和4年度)	0.46 pg-TEQ/L	0.0034 pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L

#### 最終処分場周縁地下水

項目	最終処分場 周縁地下水 (東)	最終処分場 周縁地下水 (西)	基準値
水質中の ダイオキシン類濃度 (令和4年度)	0.021 pg-TEQ/L	0.12 pg-TEQ/L	1pg-TEQ/L